

令和 3 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 6月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 19 |

令和 3 年 6 月 1 8 日 (金曜日)

文教福祉委員会会議録

君

令和3年6月18日 金曜日

午前10時00分開議

午前11時25分閉議（実時間78分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第51号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 議案第75号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）
1. 議案第54号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第5号）
1. 議案第55号・専決処分の報告及びその承認について（令和3年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分））
1. 議案第56号・専決処分の報告及びその承認について（八代市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例）
1. 議案第73号・八代市介護保険条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 西 濱 和 博 君
副委員長 村 山 俊 臣 君
委員 亀 田 英 雄 君
委員 古 嶋 津 義 君
委員 前 川 祥 子 君
委員 村 上 光 則 君
委員 百 田 隆 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長
（福祉事務所長兼務） 丸 山 智 子 君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 白 川 健 次 君
障がい者支援課長
（障がい者虐待防止センター所長兼務） 高 崎 博 文 君
こども未来課長 岩 崎 龍 一 君
理事兼生活援護課長 鶴 田 洋 明 君
長寿支援課長
（成年後見支援センター所長兼務） 石 本 淳 君
健康推進課長
（子育て世代包括支援センター所長兼務） 稲 本 京 子 君
教育部長 中 勇 二 君
教育部次長 福 本 桂 三 君
学校教育課長 高 嶋 宏 幸 君
理事兼生涯学習課長 田 中 智 樹 君
理事兼教育政策課長 松 川 由 美 君

○記録担当書記

森 田 亨 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（西濱和博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第51号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○委員長（西濱和博君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第51号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から御説明お願いいたします。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 改めまして、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）4月から再度、健康福祉部長を務めさせていただくことになりました丸山です。委員の皆様には大変お世話になります。またどうぞよろしく願いいたします。

では、予算議案として提案いたしております議案第51号のうち、第3款・民生費につきまして、白川健康福祉部次長が御説明いたしますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 皆様、改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 別冊となっております議案第51号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第3号をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明をいたします。

まず、3ページを御覧ください。

第1表・歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で1041万5000円を追加し、補正後の予算額は113億7987万2000円に、また、項2・児童福祉費で1億4599万3000円を追加し、補正後の予算額は96億5086万円としております。民生費の総額は、2つ上になりますが、242億4296万8000円としております。

続きまして、13ページをお願いいたしま

す。

歳出の具体的な内容を御説明いたします。

下の表になりますが、款3・民生費、項1・社会福祉費、目4・障害福祉対策費で1041万5000円を計上しております。これは、障がい者就労支援施設管理運営事業において、第4期八代市障がい者計画に掲げている雇用の場の確保や就労支援体制の充実を図り、障害者の就労を支援するとともに、障害のある人が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう活動の場を確保するため、使用されていない旧おおぞら授産所を改修して、八代市障がい者福祉事業所協議会に対して貸出しを行い、同協議会に加入する事業所を利用する障害者の就労や訓練の場として活用するために必要な経費を補正するものでございます。

支出のうち主なものでございますが、作業場の間仕切りや非常灯、誘導灯などの修繕料の需用費と、故障している空調設備の取替えの工事請負費でございます。

なお、特定財源のその他は、地域福祉基金繰入金でございます。

14ページをお願いいたします。

上の表になりますが、まず、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で、2149万3000円を計上しております。これは放課後子ども環境整備事業において、放課後児童クラブの整備に要する経費の一部を補正するものでございます。対象となるわかみやジュニアクラブは、現在、社会福祉法人若宮会がわかみや保育園の園舎内で運営しておりますが、同一敷地内に移転新設を行うことにより、十分な活動スペースを確保し、活動環境の改善を図るとともに、受入れ児童数を増やし、待機児童の解消につなげるものでございます。

なお、特定財源として、国からの交付金が3分の2、県からの補助金が6分の1あります。

また、目4・子育て世帯臨時特別給付金給付

事業費で1億2450万円を計上しております。これは、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業において、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、独り親世帯以外の世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでございます。

支給対象者は、令和3年4月分の児童手当や特別児童扶養手当の支給を受けている者に加え、これらの手当を受けている者以外の者であって、18歳までの子や、障害児については20歳未満の子の養育者でございます。

なお、対象児童には、令和3年4月から令和4年2月末までに出生した児童も含まれます。

また、所得要件があり、令和3年度分の住民税均等割が非課税の者か、感染症の影響を受け家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税の者と同様の状態にある者が対象となります。

給付額は、児童1人当たり5万円です。

支出のうち主なものでございますが、職員の時間外勤務に対する職員手当等や通知発送の郵便料等の役務費、システム改修に要する委託料などの事務費と給付金の給付費でございます。

なお、給付費は、支給対象世帯数を約1500世帯、児童数を2436人と見込んで計上いたしております。

また、特定財源として、国からの交付金が10分の10あります。

なお、独り親世帯に対する同様の給付金につきましては、国からの制度の詳細が事前に示されたことから、早期に支給するため専決処分を行い、この後に議案第55号として提案をいたしております。

これで、令和3年度八代市一般会計補正予算・第3号の健康福祉部所管分の説明といたし

ます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 議案説明会のときもちょっと話題になった話なんですけれども、障がい者就労支援施設管理運営事業、安全上、大丈夫なのかという話も伺ったというふうに思います。そのとき、私もよく分からなかったんですけど、おおぞら授産所がもともと移転した理由というのが、あそこが危なかったという理由で移転した。その経緯が本当なのかという話もあるんですね。

今回そこを整備するとなると、安全上、大丈夫なのかという心配もされるんですが、その辺の検討を十分されているのかということについてお尋ねをしたい。お尋ねいたします。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（高崎博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）障がい者支援課の高崎でございます。よろしく申し上げます。

ただいま亀田委員のほうから、施設について安全上大丈夫なのかというようなお話がございましたが、お答えいたします。

まず、川の近くということで、水害についてはですね、八代市の総合防災マップにおきまして、洪水浸水深が0.5メートルから3.0メートル未満の区域とされております。昨今にはですね、想定を超える災害が発生することもあります。この施設は、入所施設などのように生活の拠点となる施設ではございません。災害等のおそれがある場合はですね、施設を利用しないよう促すことで被害の未然防止には努めていきたいと思っております。

それから、交通事故等の交通面での御心配もあろうかと思いますが、この施設は、立地にお

いて、隣接道路がややカーブした位置にございまして、直線道路に比べるとですね、見通しの悪さは否めないかなと思っております。

しかし、利用者は各就労サービス事業提供者の送迎により施設のほうに出てこられます。利用者が道路を通行することはですね、ないのではないかなと思っております。

また、施設の隣接の道路にアクセスする道路については、一旦停止などの交通安全対策も講じられております。

しかしながら、施設などの利用者の安全についてはですね、最大限の注意を払う必要があるというふうに思っておりますので、施設を利用される八障協に対しましては、改めて利用者の交通安全に御留意いただくようお願いしたいと思っております。

あと、先ほど、おおぞら授産所が移転することというようなお話だったんですけども、申し訳ありません、そこはしっかり把握はしておりませんでした。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） そのときに話題になった話だったので改めて確認したんですけど、ここでこんなお話をした上での話ですけど、改めてですね、注意を促していただきたいというふうに思います。

そしてもう一つ、子育て世帯臨時特別給付金給付事業なんですけど、5万円支給されるということで、これはいつ。まあいろいろ給付金あつとですけど、いつまで。なるべく早うしていただきたいという皆さんの願望のあつとと思うんですけど、今説明の中ではいつまでということはちょっと伺えなかったんですけど、いつまでの予定なんですかね。

○こども未来課長（岩崎龍一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）こども未来課の岩崎です。

この子育て世帯臨時特例給付金給付事業につ

きましてはですね、早急にということで国のほうからも言われてるんですけども、6月末か7月頭のほうにはもう支給のほうを、予定を考えております。

それとあと、収入が激減した方とかについてはですね、随時受け付けて、来年の2月までは受け付けますので、随時その辺は受け付けて支給のほうをしたいと考えているところです。

以上です。

○委員（亀田英雄君） なら、意見まで、すいません。困った人にすつとですけん、なるだけ早くですね、お願いできればと思います。（こども未来課長岩崎龍一君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ございませんか。

○委員（古嶋津義君） 先ほど、放課後子ども環境整備事業ということで、予算が計上されましたんですけど、今、その放課後児童クラブでありますけれども、大変要望が多くてですね、定員にやっぱり入り切らないという状況があります。将来的にはどうか拡充をですね、検討をしていただければと思います。意見として申し上げておきます。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で第3款・民生費についてを終了します。

小会いたします。

（午前10時14分 小会）

(午前10時15分 本会)

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長(中 勇二君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 本年4月から教育部長を仰せつかっております中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第51号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当部所管の分につきまして、福本次長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○教育部次長(福本桂三君) 教育部次長の福本でございます。本日はよろしく願いします。着座にて説明いたします。

○委員長(西濱和博君) はい、どうぞ。

○教育部次長(福本桂三君) それでは、教育部所管について御説明いたします。別冊となっております予算書・補正第3号を御覧ください。

3ページをお開きください。

歳出の第9款・教育費に4387万8000円を追加しまして、補正後の額を41億9907万6000円とするものでございます。

なお、補正額中、教育部が所管します金額は3537万4000円で、補正額との差額850万4000円は経済文化交流部が所管するものでございます。

それでは、歳出の具体的内容について説明をいたします。

16ページをお開きください。ページ下の段でございます。

まず、款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費です。ICT授業サポート事業として、業務委託料574万2000円を計上しております。これは国のGIGAスクール構想の実現に向けた1人1台のタブレット端末の導

入において、日常的な教職員の学習指導支援のため、小中学校への巡回訪問等を行う授業支援員2名分の委託料を補正するものでございます。これによりまして支援員の総数は10名となり、ICT学習のさらなる充実を図るものです。

なお、特定財源としまして、国の公立学校情報機器整備費補助金574万2000円を予定しております。

続きまして、17ページをお開きください。

款9・教育費、項4・特別支援学校費、目2・教育振興費です。特別支援学校の新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、備品購入費及び保守委託料160万2000円を計上しております。これは、GIGAスクール構想の実現に向けて、教育のICT化を推進し、子供たちにふさわしい教育環境を整備するため、特別支援学校の高等部に13台のタブレット端末の購入費と機器保守委託料を補正するものでございます。

なお、特定財源としまして、国の公立学校情報機器整備費補助金58万5000円、また、残りを新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金101万7000円を予定しております。

次に、款9・教育費、項7・社会教育費、目1・社会教育総務費です。自治総合センターコミュニティ助成事業として補助金860万円を計上しております。これは、千丁町の下外自治会が、一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献事業である助成金制度を活用しまして集会施設を整備するものです。

現在の下外自治公民館は築60年が経過し、老朽化も著しいことから、新たに下外コミュニティセンターを建設するための工事費1592万3000円のうち、自己資金732万3000円を除く不足額860万円に対して補助するものでございます。

特定財源としまして、諸収入の自治総合センターコミュニティ助成金860万円を予定しております。

次に、目2・公民館費です。公民館管理運営に係る新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、備品購入費及び需用費に56万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、八代市公民館に非接触型の自動体温測定器、サーマルカメラを2台、また、部屋の換気の目安として二酸化炭素濃度を測定するCO₂測定器10機などの購入に係る経費を補正するものでございます。

特定財源としまして、2分の1を県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金28万円を、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金28万円を予定しております。

同じく、目2・公民館費です。豪雨災害に係る自治公民館再建支援事業として、補助金を1241万円を計上しております。これは令和2年7月豪雨災害による被災した坂本町の坂本、松崎、下代瀬など6つの自治会の自治公民館の復旧に要する事業費1655万円に対して4分の3を補助するものです。

特定財源としまして、県の球磨川流域復興基金を活用した豪雨被災者等支援交付金378万8000円、また、市債の文教施設災害復旧事業債380万円を予定しております。

次に、目4・図書館費です。図書館の新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、備品購入費600万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、市立図書館本館、せんちょう分館にサーマルカメラを2台、また、CO₂測定器を9機、さらにコロナ禍の新しい生活様式に対応するため、インターネットを通じて自宅などのパソコンやタブレット、スマートフォンなどから、いつでも無料で借りて読むことができる電子書籍

の購入に係る経費を補正するものでございます。

特定財源としまして、2分の1を県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金300万円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金300万円を予定しております。

最後に、目5・博物館費です。博物館の新型コロナウイルス感染症対策事業として、備品購入費46万円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、博物館にサーマルカメラを2台、また、CO₂測定器を4機、備品購入に係る経費を補正するものでございます。

特定財源としまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金46万円を予定しております。

以上が教育部の6月補正予算の提出分の内容でございます。御審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） ICT授業サポート事業についてですが、サポーターの追加配置2名ということですが、配置された理由というものが、——理由があればですね。足らなかつたけん追加したのか、その辺指示があつたのか。

そして、基準というのが、何名に対して、これ、基準というのがあるのかですよね。2名追加して十分なその配置になつたのかなどについて伺いたい。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼します。ICT授業サポーターにつきましては、国の学校のICT環境整備における目標としている水準が示されております。その中には、4校に1人ということを示されております。本市が39校ということですので、4校に1人ということ

で10名が水準となります。当初予算で8名になっておりましたので、その10名に達する分の2名を追加というふうにしたところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

結局、どちらからこれ、いっぱいおんなつとですか。募集すればすぐ、おんなつとですかね。どちらからというとのやっぱあつとですか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） ICT授業サポーターにつきましては、ICTサポートスクエアの業務委託ということで、そこから2名お願いをすることにしております。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） まあ何となく分かったような気がいたします。

あと、自治公民館再建支援事業についてです。公民館の要望は随分あるということで、4分の3の補助率をですね、確保していただいたということで大変感謝いたしたいと思うんですけど、まだいっぱいおらっさんどかなと思っております。進捗と今後の予定について伺います。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 生涯学習課の田中でございます。よろしく申し上げます。

お尋ねの被災した自治公民館ですけれども、当課が調査いたしております被災した自治公民館は全部で25地区自治公民館でございます。そのうち、再建、修理等の今回の補助を適用しながらの対象が20自治公民館でございます。残りは、まだ考えていないとか、まあ軽微なものだったということで申請まではしないということ聞いております。

今回6自治公民館の申請がございましたので、残る14公民館、また、その申請しないと

いう方向でありました5公民館を含めまして、19ありますので、そちらの公民館については随時相談を聞きながら、年度年度で予算化をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい、よかです。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（古嶋津義君） ちょっと分からない点がありますので、田中課長にちょっとお尋ねをしますが。今度自治公民館、再建6つ、補助金が4分の3ですが、課は違うんですけど、地域コミュニティー、お宮さんとか、熊本地震のときもそうでしたが、2分の1だったんですよ。今度も多分2分の1でしょうけど、その補助率の違いはどこなんですか。分かる範囲で結構です。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 失礼します。

生涯学習課が持っております自治公民館の支援事業も、普通、通常の方は2分の1が補助率でございます。今回この豪雨災害に関してだけの支援のときに補助率を上げまして、4分の3とした次第でございます。通常の部分は同率ということでございます。

失礼します。

○委員長（西濱和博君） 古嶋委員、よろしかったでしょうか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（前川祥子君） その上の自治総合センターコミュニティ助成事業ですけれども、これは宝くじによる補助ということですね。今おっしゃった2分の1の補助というのはどういう関係性というか、教えていただきたいんですけど。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 失礼します。

自治会によってですね、市が補助する分は、今お答えしましたとおり、通常は2分の1で上限額のほうも決められております。普通の備品とか修繕の場合は50万、それと建て替えによっては200万から300万というところでございます。

地元のいろんな財政的な部分もありますし、そのコミュニティセンターでの採択の場合は、県から採択して、それから一社自治総合センターへ上がっていくという部分がありますので、必ずしも採択をされるかという、そこはちょっと難しい部分もありますので、長い目で見ますと、市のあれを使っていれば、もう、すぐ、ほとんど、間違いなくとは言いませんけども、大体翌年度には予算化が見込まれますけれども、自治総合センターコミュニティ助成事業のほうを使いますと、やっぱりそこは数年のスパンで考えていかないと、採択までにちょっと時間がかかっているような現状でございます。どちらも選ぶことは可能でございます。

○委員（前川祥子君） それでは、区の予算がないとか、足りないという場合は、少しこう期間が長くなって、待たないといけないということになりますよね、結構ですね。

じゃあ、この宝くじによる補助でそのコミュニティセンターの事業をするというのは、年に何件ぐらいあるんですか。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 毎年ですね、市内のほうでは2件ぐらいの申請は上がっておりまして、採択されるのが大体1件ぐらいのところですね。県内で4件ないし5件というぐらいの採択の状況でございます。かなり自己資金のほうのチェックがありますのでですね、財政的な部分がかなり影響もあると思います。

以上でございます。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） ICT授業サポート事業なんですけど、4校に1人、4校1人を満たしていなかったという話も伺った。終わった話は言わないんですけど、初期の取組がですね、大事だろうと思っているんですよ。一番最初の、もう始まっとつとですけど、そこに必要であればですね、もっと投資していただくような気持ちでですね、目配りをさせていただきたいなというふうなことで申し上げたいと思います。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第51号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）

○委員長（西濱和博君） 次に、議案第75号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） それでは、引き続き、議案第75号・令和3年度八代市一般会計

補正予算・第4号中、教育部所管分につきまして、福本次長から説明させていただきます。

○教育部次長（福本桂三君） 教育部次長の福本です。着座にて説明いたします。

それでは、教育部所管分について御説明いたします。別冊の予算書・第4号、2ページをお開きください。

下段の歳出の部です。第9款・教育費に4456万2000円を追加しまして、補正後の額を42億4363万8000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。

9ページをお開きください。

まず、款9・教育費、項2・小学校費、目1・学校管理費です。新型コロナウイルス感染症対策事業の学校施設等感染防止対策の経費としまして、需用費や備品などに2360万円を計上しております。この事業は、前年度と同様に実施するものでございまして、学校の感染症対策等を徹底しながら、子供たちの学習を保障するために、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、消耗品や備品購入費などの経費を補正するものでございます。

特定財源としまして、2分の1を国の学校保健特別対策事業費補助金1180万円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1180万円を予定しております。

続きまして、10ページをお願いします。

款9・教育費、項3・中学校費、目1・学校管理費です。新型コロナウイルス感染症対策事業の経費としまして、需用費や備品購入費、委託料に1476万2000円を計上しております。これは先ほど小学校費で説明しました新型コロナウイルス感染症対策事業の中学校分の経費と、また、本市の中学校において4月と5月に新型コロナウイルス感染者が確認されたことにより、小学校施設の消毒に係る経費を計上し

たものでございます。

特定財源としまして、国の学校保健特別対策事業費補助金720万円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金756万2000円を予定しております。

次に、款9・教育費、項4・特別支援学校費、目1・学校管理費です。新型コロナウイルス感染症対策事業の経費として、需用費や備品購入費に320万円を計上しております。これも先ほどの小中学校費と同様の新型コロナウイルス感染症対策事業の特別支援学校分でございます。

特定財源としまして、2分の1を国の学校保健特別対策事業費補助金160万円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金160万円を予定しております。

次に、款9・教育費、項5・幼稚園費、目1・幼稚園費です。新型コロナウイルス感染症対策事業の経費として、需用費に300万円を計上しております。これは、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策事業として、消毒液やマスクなどの保健衛生用品などの経費を計上したものでございます。

特定財源としまして、2分の1を県の私立幼稚園等緊急環境整備費補助金150万円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金150万円を予定しております。

以上が教育部の6月補正の追加予算の提出分の内容でございます。

御審議よろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） ちょっと興味のある話っていうか、中学校において、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたため、2校分36万2000円なんですけど、1校で18万。これ、どんな積算っていうか、18万ぐらい

ででくっつですかね。庁舎もしたでしょう。庁舎も何かあったらと思うんですけど、学校の面積をして18万ぐらいって、何かちょっと安い、私の感覚として安いかなとちょっと思ったもんですから、十分な消毒ができるのかということのちょっと確認をしたいんですけど、ちょっとお話しいただけますか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 教育政策課でございます。

消毒に当たります経緯でお話ししますと、感染者が発生をいたしました。そうしましたら、学校のほうでそれまでの時間割ですとかを見まして、子供たちがどこを動いたか、行動範囲をまず調べます。それで、じゃあ、どこどこを、体育館にも行った、体育館調べます。あと、クラス自体はもちろん調べます。その辺りを学校医の先生とか、学校の担当の薬剤師の先生とかと判断しまして、じゃあ、ここここここを消毒しましょうねというようなことを決めまして、それで、私どものほうで面積を出して、業者さんのほうにお幾らぐらいでしょうかということで問合せをして金額が設定されるというふうな形になっております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ありませんか。

○委員（古嶋津義君） 先ほどの学校のコロナの消毒の話が出ましたが、この新型コロナウイルスの感染症対策であります、学校によってはですね、マニュアルがまだ整備されていない学校が見受けられます。例えば防災、火災とか地震とかそういうのは、不審者侵入とかそういう

のはマニュアルが整備されていますが、新型コロナウイルスの感染症対策についてのマニュアルがですね、できていない学校も見受けられますので、その辺の指導をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で第9款・教育費についてを終了いたします。

執行部入替えのため、しばらく小会します。

（午前10時41分 小会）

（午前10時42分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） それでは、御提案いたしております議案第75号のうち、第3款・民生費につきまして、生活援護課の鶴田理事兼生活援護課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） 生活援護課の鶴田です。よろしくお願ひいたします。私のほうから一般会計の補正予算の説明をさせていただきます。

恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。失礼いたします。

別冊となっております議案第75号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第4号をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明いたします。

なお、今回は、国の支援策である新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に係る通知が6月11日付であり、7月1日以

降、支援金の申請受付を開始することとされたため、早急な対応を行う必要から、6月補正予算に追加提案を行ったものでございます。

2ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

第1表・歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で5583万8000円を追加し、補正後の予算額は114億3571万円とし、民生費の総額は、一つ上になりますが、242億9880万6000円としております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳出の具体的な内容を御説明いたします。

上の段の表になりますが、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で5583万8000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、国はこれまで緊急小口資金などの特例貸付けなどによる支援を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、特例貸付けを利用できない世帯が存在いたします。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、新型コロナウイルス感染症対策事業において、新たに自立支援金を支給するものでございます。

その支給対象者は、都道府県社会福祉協議会が実施します、緊急小口資金等の特例貸付けにおける再貸付けを借り終わる世帯や、都道府県社会福祉協議会に対して再貸付けの申請をしたが不決定となった世帯等でございます。このほかに、世帯の収入や預貯金等の資産、公共職業安定所などでの求職活動等に関する要件もございます。

支給額につきましては、一月ごとに単身世帯は6万円、2人世帯は8万円、3人以上の世帯

は10万円で、3か月間支給いたします。

支出のうち、主なものでございますが、職員の時間外勤務に対する職員手当や口座振込手数料などの事務費と自立支援金の扶助費でございます。

なお、自立支援金については、支給対象世帯数を220世帯と見込んで計上いたしております。

また、特定財源としまして国からの交付金が10分の10ございまして、市からの持ち出しはございません。

これで、令和3年度八代市一般会計補正予算・第4号の健康福祉部所管分の説明とします。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（百田 隆君） 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金ですが、例えば就職活動なんかするですね。これは支援するときはチェックするシステムになっているんですか。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） これにつきましては、ハローワークに行かれた場合は、ハローワークで職員の方に受付の印鑑をいただけてもらうほかに、あと、実際に面接とか応募した場合の記録をですね、所定の様式に書いて、それを確認した上で支給するというシステムになっております。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

○委員（古嶋津義君） これはあくまでも貸付けですね。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） これにつきましては給付でございますので、返還の必要はございません。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） これは生活保護世帯とはかぶらんとですよ。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） この支給対象者には、生活保護受給者は対象外とされております。（委員亀田英雄君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第75号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午前10時49分 小会）

（午前10時51分 本会）

◎議案第54号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第5号）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第54号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第5号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 事件議案といたしまして、議案第54

号から第56号まで、3本の専決処分を御提案いたしております。

議案の詳細につきましては、議案第54号は石本長寿支援課長が、議案第55号は岩崎こども未来課長が、議案第56号は稲本健康推進課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）長寿支援課の石本と申します。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（西濱和博君） はい、どうぞ。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） それでは、議案第54号・専決処分の報告及びその承認について御説明いたします。

お手元の議案書の27ページをお願いいたします。

専決処分した事件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、議会に報告し、その承認を求める必要があることから提案するものでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。3月31日付で専決処分しました専決第6号・専決処分書でございます。

なお、今回行いました専決処分につきましては、平成30年度から令和2年度までの3年間の第7期介護保険事業計画の計画期間の終了に伴い、計画期間の最終年度となる令和2年度の決算見込みの状況により、平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の期間において生じた繰越額について、八代市介護給付費準備基金に積立てを行ったものでございます。

それでは、29ページ、令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第5号について御説

明いたします。

31ページをお願いいたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億3450万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ153億1228万5000円といたしております。

次に、内容につきまして説明させていただきます。

35ページをお願いいたします。

下段の3、歳出でございます。

款4、項1、目1・基金積立金、節24・積立金で6億3450万円を追加し、補正後の額を6億3466万8000円としております。これは先ほど説明させていただきました平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の期間において生じた繰越額を、八代市介護給付費準備基金に積み立てるためのものでございます。

次に、上段2、歳入でございます。

款9、項1、目1、節1・繰越金で、歳出と同額の6億3450万円を計上し、補正後の額を8億2776万6000円といたしております。

以上、議案第54号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第5号、専決処分の報告とさせていただきます。御承認のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第54号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第5号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

小会します。

（午前10時56分 小会）

（午前10時57分 本会）

◎議案第55号・専決処分の報告及びその承認について（令和3年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分））

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、議案第55号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

歳出の第3款・民生費について、健康福祉部より説明をお願いいたします。

○こども未来課長（岩崎龍一君） こども未来課の岩崎と言います。どうぞよろしくをお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案書の37ページの議案第55号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

39ページからの令和3年度八代市一般会計補正予算書・第2号をお願いいたします。文教福祉委員会付託分について御説明いたします。

なお、補正予算の内容は、国の緊急支援策である低所得の子育て世帯への特別給付金を独り親世帯に支給するため、早急な対応を行う必要から、令和3年4月14日に専決処分を行ったものでございます。

まず、じゃあ、42ページをお願いいたします。

第1表・歳入歳出予算補正の下段の歳出でございますが、款3・民生費、項2・児童福祉費で1億2370万円を追加し、補正後の予算額は95億486万7000円とし、民生費の総額は、一つ上になりますが、240億8656万円としております。

続きまして、47ページをお願いします。

歳出の具体的な内容を説明いたします。

上の表になりますが、款3・民生費、項2・児童福祉費、目4・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費で1億2370万円を計上しております。これは子育て世帯生活支援特別給付金給付事業において、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実績を踏まえた生活の支援を行う観点から、食事等による支出の増加の影響を勘案し、独り親世帯に子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでございます。

支給対象者は、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方や、公的年金などの給付を受けていることにより同月分の児童扶養手当の支給を受けてない方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当の受給者と同様の水準になっている方となります。

給付額は、児童1人当たり5万円になります。

支出の主なものでございますが、職員の時間外勤務に対する職員手当等や通知発送の郵便料等の役務費などの事務費と給付金の給付費でございます。

なお、給付費は、支給対象世帯数を約1650世帯、児童数を約2450人と見込んで計上いたしました。

また、特定財源として国からの交付金が10分の10でございます。

なお、支給対象者のうち、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者につきまし

ては、同月分の児童扶養手当の支給日である5月11日に併せて支給を行っております。また、その他の支給対象者につきましては、5月1日から申請を受け付け、審査後、随時速やかに支給することとしております。

以上で、議案第55号・専決処分の報告及びその承認についての説明とさせていただきます。御承認のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前川祥子君） 今、速やかに支給というふうにされていると。もう、じゃあ、終わりましたか。

○こども未来課長（岩崎龍一君） 児童扶養手当4月分が該当されている方にはもう5月11日に支給をしておりますので、済んでいるというところです。

○委員（前川祥子君） そういうことですね。はい、分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 申請してからどれぐらいで来ますか。

○こども未来課長（岩崎龍一君） 5月11日の支給につきましてはですね、既に児童扶養手当に該当している方ということで、申請は要らずにこちらのほうからですね、支給のほうのお知らせをしているということで、その方については申請のほうはしていただかなくても結構ということになります。

この後、収入が激減された方についてはですね、随時受付、審査をして、今後支払うというような形になります。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質

疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見
ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、これより
採決いたします。

議案第55号・令和3年度八代市一般会計補
正予算・第2号中、当委員会関係分に係る専決
処分の報告及びその承認については、承認する
に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本
件は承認されました。

小会します。

(午前11時03分 小会)

(午前11時04分 本会)

◎議案第56号・専決処分の報告及びその承認
について(八代市報酬及び費用弁償条例の一部
を改正する条例)

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、議案第56号・八代市報酬及び費用弁
償条例の一部を改正する条例に係る専決処分の
報告及びその承認についてを議題とし、説明を
求めます。

○健康推進課長(子育て世代包括支援センター
所長兼務)(稲本京子君) こんにちは。

(「こんにちは」と呼ぶ者あり)健康推進課の
稲本でございます。どうぞよろしくお願いいた
します。

着座にて説明させていただきます。

○委員長(西濱和博君) どうぞ。

○健康推進課長(子育て世代包括支援センター
所長兼務)(稲本京子君) 私のほうから、議
案第56号・専決処分の報告及びその承認につ
いて説明させていただきます。

それでは、議案書の51ページをお願いいた
します。

提案理由でございますが、専決処分した事件
については、地方自治法に基づき、議会に報告
してその承認を求める必要があることから提案
するものでございます。

次の52ページは、4月27日付で専決いた
しました専決第8号の専決処分書でございま
す。今回行いました専決処分は、本市の特別職
で非常勤職員の報酬等を定めた八代市報酬及び
費用弁償条例の一部を改正する条例でございま
す。

53ページをお願いいたします。

改正の内容でございますが、八代市予防接種
健康被害調査委員会条例に規定しております、
予防接種健康被害調査委員会委員の報酬につ
いて、新たに追加するものでございます。報酬額
を日額1万円とするものでございます。

専決処分の理由でございますが、申請が行わ
れましたら速やかに予防接種健康被害調査委員
会を開催する必要がありましたことから、専決
処分を行ったものでございます。

次に、予防接種健康被害調査委員会委員につ
いて説明させていただきます。

右肩に議案第56号・文教福祉委員会資料、
健康推進課とございますA4判の予防接種後健
康被害救済制度の資料をお配りしております。
お手元でございますでしょうか。

こちらは、厚生労働省が作成しました予防接
種後健康被害救済制度のリーフレットでござい
ます。御存じのとおり、ワクチン接種後に、極
めてまれではございますが、健康被害の発生が
見られます。この健康被害の救済に関しまして
は、予防接種法により国が救済を行うことにな
っております。

ワクチンによる健康被害が認められた場合に
は、給付の種類としましては、医療機関で治療
を受けた場合の医療費の支給や、障害が残って
しまった場合に障害児養育年金や障害年金が支
給されます。また、亡くなられた場合は、葬祭

料や遺族一時金が支給されることとなります。

裏面に手続の流れがございます。

申請は市が窓口となります。申請が行われますと、市が設置いたします予防接種健康被害調査委員会において調査をし、県を通じて国へ進達いたします。その健康被害が接種を受けたことによるものであると国が認定した場合は、医療費等が支給されることとなります。

市が設置いたします予防接種健康被害調査委員会は、市長または市職員のうちから市長が任命する者及び市長が委嘱する者として、保健所長、八代市・郡医師会が推薦する医師、熊本県が推薦する医師の5人の構成を予定しております。

調査委員会では、請求された事例について、予防接種の因果関係を医学的な見地から調査を実施してまいります。

以上で私の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 予防接種健康被害調査委員会が、委員会が設定されて、条例が、専決処分か。すみません。

これまで予防接種被害、予防接種後健康被害ってどのくらい報告されているんですか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 現在、こちらに相談を受けておりますのは4件ほどあります。

○委員（亀田英雄君） その程度と、その後の対応について、どのような対応をされたのか、お知らせできますか。できる範囲でようございますけん。

○委員長（西濱和博君） 挙手をお願いします。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 医療従事者の方が

アナフィラキシーショック、アナフィラキシーで入院をされてですね、現在はもう退院されていらっしゃるんですけど、仕事にも復帰、復職されていていらっしゃいますけど、現在もしびれがあり通院をされている方がいらっしゃいます。

あと、医療従事者の方で、血小板がですね、減少して紫斑病みたいな症状が出ていらっしゃる方がいらっしゃいます。この方も通院中ということで伺っております。

あと、医療従事者の方で、接種後にですね、発熱、倦怠感で、点滴等で仕事を休んだりとか、その後、また1週間、病院にずっと通院されているという方がいらっしゃいます。

もう1名、高齢者接種を受けられた方で、接種後2日後から体調を崩されて、医療機関受診をされて、腎炎の診断を受けられて、現在も通院中の方がいらっしゃいます。

○委員（亀田英雄君） この予防接種後健康被害救済制度を受けられたんですか、その4名の方は。

○委員長（西濱和博君） 挙手をお願いします。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） すみません。現在、今、相談を受けている段階です。（委員亀田英雄君「4名ともですね」と呼ぶ）はい。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

○委員（前川祥子君） 今相談を受けられている4名の方がいらっしゃるという、本市の場合ですね、ということですよ。6月初めぐらいですかね、全国版のニュースの中で、全国で今、その当時ですけど、196名の何らかの因果関係があるのではないかとということで、その人数が出されておりましたが、どなたもまだ認定されていないというようなお話がニュースでありました。

それがどの程度まで審査されていくのかとい

うことと、それから、申請者がどの程度いたのかなということもよく分からなかったんですけども、因果関係が分かるのが大体これでは2か月程度要すると。結果がですね。

その医師の方はですね、おっしゃるには、その方々はとても健康であったと。何らかの関係でそういう状況になったということを考えれば、ワクチン接種以外には考えられないというふうな意見もおっしゃっていました。

そういったことも考えたときに、やっぱり前提として、国が補償をするというようなことがありますので、こういう予防接種健康被害調査委員会をつくって手続をするのであれば、慎重はもちろん慎重にされるべきだと思いますが、なるべくですね、こういった状況に陥った方々の救済という形もしっかり考えて決定をしていただければなというふうに思います。

これはちょっと意見になってしまいましたが、そういったこともぜひ考慮していただければなと思います。すみません、意見になりました。

○委員長（西濱和博君） 意見でよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（古嶋津義君） 先ほど、稲本課長のほうから、今のところ4名というお話が出ましたが、今2回接種して終わっている方は大概医療従事者か介護施設等の従事者が多いと思います。私の聞いた範囲内では女性のほうがちょっと熱が出るのが多いような感じがいたします。

今後、高齢者についても2回目の接種、もう終わった方もいらっしゃいますが、始まると思いますので、その後、少しデータが多くなってくるのかなと予測はしておりますので、その辺

のところについては、予防接種後健康被害救済制度については少し対応をですね、密にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第56号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

小会します。

（午前11時15分 小会）

（午前11時16分 本会）

◎議案第73号・八代市介護保険条例の一部改正について

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第73号・八代市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） それでは、条例議案として提案しております議案第73号・八代市介護保険条例の一部改正につきましては、石本長寿支援課長が御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 長寿支援課の石本でございます。着座にて説明させていただきたいと思っております。

それでは、議案書85ページをお願いいたします。

議案第73号・八代市介護保険条例の一部改正についてでございます。

内容の説明につきましては、お手元にお配りしております資料で、右肩に議案第73号・令和3年6月18日、文教福祉委員会資料、長寿支援課とあります、八代市介護保険条例の一部改正についてを基に説明させていただきます。

最初に、1、改正の趣旨でございます。

今回の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる介護保険の第1号保険料の減免に対する財政支援が令和3年度分も継続して実施されますことから、八代市介護保険条例の一部を改正するものでございます。

次に、2、改正の概要でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免について、減免の要件を変更するものでございます。主な変更点につきましては、第1号被保険者の介護保険料の減免対象期間が変更となるものです。これまで、令和2年2月1日から令和3年3月31日の期間内に納期限のある保険料が減免対象となっておりますが、この期間の減免が終了となり、今回、減免の期間が継続されたことに伴いまして、令和3年4月1日から令和4年3月31日の期間内に納期限のある保険料が減免対象とされましたことから、条例の附則第7条第1項中の期間を、令和2年2月1日から令和3年3月31日の記載を、令和3年4月1日から令和4年3月31日に改めるものでございます。

次に、3、条例の施行日でございますが、公布の日からとし、適用日につきましては令和3年4月1日からしております。

なお、説明資料の中ほどから下の部分につきましては、参考としまして、対象者及び保険料の減免額等についての基準を載せております。こちらの基準につきましては、これまでと内容

に変更はございません。

最後に、議案書の86ページをお願いいたします。

今回の介護保険条例の一部改正につきましては、御説明させていただきました条例の附則第7条第1項中の減免対象期間の変更のほか、同附則中の5か所の文言の表記等につきましても併せて改正を行っているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（古嶋津義君） 今回の提案の理由の中にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が下がった御家庭については、減免という措置であります。それに伴って基金等も少し下がってくるのかなと思うんで、その介護保険としての基金はどれくらいあればよかったですか。今は6億何千万ぐらい、たしか。7億あるかな。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの案件で今回また積立てをしますということで、御提案、御説明をさせていただきました。先ほどの額と合わせまして、現在の介護保険準備基金の保有額についてなんですけれども、本日現在で7億3936万8587円。

○委員（古嶋津義君） もう1回よかですか。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） はい、7億3936万8587円の基金残高というところでございます。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 今の金額というのは、

十分な金額ということで考えておられますか。
会計を維持するのに。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 今申しました基金の残高につきましてですけれども、十分な金額かというところで行きますと、八代市の介護保険の総給付費という、総給付費につきまして、その1か月分が、約11億2500万ぐらいが1か月分ということでございまして、1か月分にもまだ満たない状況でございますので、十分かという、まだ十分ではないかというふうには考えておるところでございます。（委員亀田英雄君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第73号・八代市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退席ください。

（執行部 退席）

○委員長（西濱和博君） 以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（西濱和博君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思っておりますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

（午前11時25分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年6月18日

文教福祉委員会

委員長